

第 5 回 江 別 市 選 挙 管 理 委 員 会 会 議 錄

1. 日 時 10月8日 午後 5時00分開会 午後 6時00分閉会
2. 場 所 江別市役所第二別館 会議室
3. 案 件 別添のとおり
4. 出席委員 (4人) 洞野 博文・瀧谷 真澄・黒壁 健・西懸 昭子
5. 欠席委員 (0人)
6. 事務局職員 (1人) 廣田 修
7. 規程第12条による説明員 無
8. 規程第13条により許可した傍聴者 無
9. 議事次第（質疑、討論、意見のあったものについて記述） 下記のとおり
10. 法令、規則等による抽選録、添付記録 別添のとおり
11. 委員会決定に伴う告示 関係議案審議結果及び告示措置記述のとおり

議 事 次 第	
委 員 長	開会を宣した。 午後5時00分
委 員 長	経過報告及び行事予定について、事務局説明願います。
事 務 局 長	経過報告及び行事予定について説明 〈質疑なく了承される〉
委 員 長	報告について、事務局より説明願います。
事 務 局 長	報告第2号 選挙人名簿登録移し替えの延期の専決処分について 〈質疑なく了承される〉
委 員 長	議案について、事務局より説明願います。
事 務 局 長	議案第16号 衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場の総数について 〈質疑なく了承される〉
事 務 局 長	議案第17号 衆議院小選挙区選出議員選挙ポスター掲示場の設置場所について 〈質疑なく了承される〉
	議案第18号 最高裁判所裁判官国民審査における裁判官の氏名等を掲示する

	<p>場所について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
事務局長	<p>議案第19号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における期日</p> <p>前投票所について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第20号 衆議院議員総選挙における在外選挙人が投票を行う期日前投票</p> <p>所について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第21号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における不在者投票所について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第22号 特定国外派遣隊員の不在者投票の投票用紙等を交付又は郵送で</p> <p>きる日について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第23号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票</p> <p>所の場所について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第24号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における投票管理者及び同職務代理者の選任について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第25号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票</p> <p>の日時及び場所について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第26号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票</p> <p>管理者の選任について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第27号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票</p> <p>管理者の職務代理者の選任について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第28号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票</p> <p>の参観人数の制限について</p> <p>〈質疑なく了承される〉</p>
	<p>議案第29号 衆議院小選挙区選出議員選挙における投票記載所の氏名等の掲示の掲載順序を決定するくじを行う日時及び場所について</p>

〈質疑なく了承される〉

事務局長	議案第30号 衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における開票 立会人決定のくじを行う日時及び場所について 〈質疑なく了承される〉
委員長	議案第31号 期日前投票立会人選任について 〈質疑なく了承される〉
委員長	閉会を宣した〈午後6時00分〉